

令和5年度（2023年度） 第6回 吹田市子ども・子育て支援審議会会議録（要旨）

開催日	令和6年3月27日（水）	開催時刻	午後6時30分～午後7時15分
場 所	メイシアター 3階 レセプションホール		
出席者	埋橋委員、夏目委員、上野委員、澤田係員、孫田委員、藤井委員、武内委員、水木委員、水田委員、山根委員、西川委員		
事務局	<p><b>【児童部】</b>  北澤部長  子育て政策室： 今井室長、松永参事、伊藤主幹、木戸主幹、澤田係員  子育て給付課： 上田課長、山田課長代理  家庭児童相談室：中谷参事  保育幼稚園室： 中村室長、武田参事、萩原参事、山本主幹、堀主幹  のびのび子育てプラザ：曾我所長  こども発達支援センター：堀センター長</p> <p><b>【健康医療部】</b>  母子保健課：久本参事</p> <p><b>【地域教育部】</b>  青少年室： 廣田主幹  放課後子ども育成室：堀室長、国本参事、中村参事</p>		
傍聴者	2人		
案 件	(1) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について (2) 吹田市こども計画等の策定に係るニーズ調査結果（速報値）について (3) 令和6年度（2024年度）保育所等利用申込受付・利用調整状況について (4) 令和6年度（2024年度）留守家庭児童育成室及び放課後キッズスクエアの申請受付状況並びに待機児童数の見込みについて (5) その他		
<p><b>事務局</b>  ただいまから、令和5年度第6回子ども・子育て支援審議会を開催いたします。  【会議成立及び傍聴者、資料の確認を行った。】</p> <p><b>会長</b>  それでは、議事に入ります。審議案件（1）「特定教育・保育施設等の利用定員の設定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p> <p><b>事務局</b>  （説明）</p> <p><b>会長</b>  説明が終わりました。質問意見等がありましたら、挙手をお願いします。</p> <p><b>A委員</b>  事業者変更ということなのですから、何か理由があったのでしょうか。</p> <p><b>事務局</b>  事業管理の一元化を目的とし、同一グループの会社へこの事業を継承されるということでお伺いしております。</p> <p><b>会長</b>  他にご意見ご質問ございませんか。では質問意見等がございませんので、質疑を終了します。  本案件につきまして、事務局の提案どおり進めていくことで、異議ございませんか。</p> <p><b>各委員</b>  （異議なし）</p> <p><b>会長</b>  異議なしと認め、審議案件（1）「特定教育保育施設の利用定員の設定等について」の議題を</p>			

終了します。

次に報告案件（1）「吹田市子供計画等の策定に係るニーズ調査結果（速報値）について」の説明をお願いします。

事務局

（説明）

会長

説明が終わりました。質問意見等がありましたら、挙手をお願いします。

B委員

前回の時にも申し上げたのですが、結構時間がかかるものになっていました。やはりこういうふうになるのではないかと考えていました。今回、速報版ということで、今後、結果も集約されるとのことでしたが有効回収率が21%となっていて低いと思っています。これが目標では6割ぐらいだと思うのですが、思っていたより低い場合は、大阪府と協議されるもおっしゃっていたのですが、この有効回収率をどのように評価しているのかがお聞きしたい点と、匿名のアンケートになっていたかと思うのですが、結構細かく詳細に聞かれていたので、アンケート（案）を見ていたうえで、その時点で気づいてなかったのですが、答えていたら結構、個人が特定されるのではないかとと思うぐらい、詳細に聞かれていたように印象を受けました。そこまで聞く必要がはたしてあったのかと疑問を感じたところです。そこはデータとしてどのように活用されるのかお考えがありましたらお聞きしたいと思います。

事務局

今回、有効回収数がかなり見込みを下回っているのには、複数の理由があると考えております。

1点目は今回、ニーズ調査業務の委託契約が、応札業者がおらず契約締結になかなか至らなかったことによりまして、アンケートを実施させていただく時期が非常に対象者の皆様のお忙しい時期に重なってしまったというところで、なかなか回答をしていただく時間を取っていただけなかったというのがまず1点あります。

2点目としまして、仰っていただきましたように、設問が国府の設定によるものが多数なのですけれども、かなり難しい設問になってございましたので、お答えいただくのに思った以上に時間を要したというところとも要因として考えております。

また、これは多数のお問い合わせをちょうだいしたのですけれども、ご案内を差し上げたときに、本当に吹田市が実施しているアンケートですかということで、かなりお問い合わせをいただきまして、新卒の詐欺ではないのかということで、かなり警戒されまして、なかなか回答をいただけなかったという点もございます。以上が、有効回収数の伸びなかったところに繋がっているところと考えております。

詳細な設問だという点では、おっしゃっていただきましたように、今回アンケートの設問がかなり細かいところにまで及んでいますので、留守家庭児童育成室に通われているかとか、お子様の年齢は何歳ですかとかいうところになっていきますと、確かに個人が限りなく特定されるような恐れがあるというご意見はちょうだいしております。これについては、個人を特定するという目的があるわけではございませんが、そういう懸念をされたご意見があったということにつきましては、今後大阪府の方に4月以降協議して参りますので、しっかりと要望して伝えて参りたいと考えております。

B委員

ボリュームがあるということは前回も言われてたところで、やはり低くなったという印象を持ってるところなのですけれども、国の方から出てきたものということで、なかなか市独自で中身をごっそり変えてというのは難しいと思うのですが、委員の中から例えば答えてもらったら、何か商品券が当たるみたいなインセンティブみたいなものがあればと、アンケートの回収率を上げるための手法みたいな、アイデアも出されていたかと思うのです。

子育てに関わる計画で非常に大切な計画になるので、皆さんのお手元に届いたら、できたら協力してくださいってことも周知は我々もしてきたのですけれども、それでも20%は低いと思っていますので、委員から出されたアイデア等も、今後に役立てていただければと思います。

事務局

前回の審議会の時も確かにご意見、ご提案をちょうだいしておりましたので、市独自でなかなか難しいところあるのですが、他市の状況などを確認しながら、大阪府とも相談させていた

だいて、可能な限り貴重なご意見をいただけるように努めて参りたいと思います。

会長

他にございませんか。

副会長

10 ページのこのアンケートで、子育ての負担を軽減する、子育て支援やサービスの希望で、その中にはすでに吹田市で実施されているものもあるような気がしています。特に7とか理由を問わず子どもを一時的に預かってくれるサービスは子供が小さいとき利用させていただいた記憶があります。

これはもっと拡充することが希望なのか、そもそも知らないという可能性があるのだったら、せっかくこのアンケートを取ったのですから、このサービスみたいなのがほかにもあれば、今後はその周知とかそういうところにも反映できたらいいのかと言う意見を持ちましたので、お願いします。

事務局

今おっしゃってくださいましたように、他の設問項目にしましても、例えば7ページの地域子育て支援拠点事業を利用しているのは2割でございますが、今後利用したいとか、今後増やしたいとかを含めると4割程度の利用の意向があるのですけれども、なかなか周知が行き届いてないというところも確かにございますので、今回分析させていただいた結果、子育て支援の情報発信は、さらに充実させていく必要があると思っております。

会長

他にご意見、ご質問ございますでしょうか。

C委員

このアンケートに、家庭の経済状況とかを問うような問題はあったのでしょうか。

事務局

直接言及しているものはございませんが、間接的に経済的状況を確認する設問がございました。

C委員

今後総括されていくということなので、どのような家庭環境、あるいは経済状況の方がこのような回答していたというところの相関関係とか、そのあたりまでの分析を今後される予定ということでしょうか。

事務局

分析させていただく予定にしております。

会長

他にございませんか。それではないようですので、次に報告案件(2)「令和6年度(2024年度)保育所等利用申込受付・利用調整状況について」の説明をお願いします。

事務局

(説明)

会長

説明が終わりました。質問意見等がありましたら、挙手をお願いします。

D委員

数字でいろいろ書かれているのですけれども、まず今年度の申し込み数の総合計が3,038人に対して、今の確定値ですけれど、新規で入られている児童数の総合計が1,862人ということで、この段階でまず1,176人こぼれている形になるのです。

1,176人がこぼれているのですけれども、それに対して空きが482人空いてしまっていると、なおかつ未利用の児童数が835人ということなのですけれども、どういう形のこの未利用という書き方をされているのかと思っています。今、私が言ったように1,176人というその差を縮めていくというのが2次選考という形になっていくのかと思っています。いつも言われているのですけれども結局育休を延長するにあたって申し込んだけど入れないという既成事実を作るという親御さんもおられます。外れて当然という形で、申し込むというのは、逆に市としてはかなり迷惑な話だと思うのですが、実際どういうふうな形で数字がリンクしているのか、要は835人が未利用でかつ空きが482人ということは合計したら1,317人になるのですが、それでいくと1,176人とまた合致してこないこととなります。その辺の数字をどう分析してこう書かれているのかご説明していただきたいと思います。

事務局

まず、全施設の利用枠が 8,142 人ございまして、それから継続で通われる児童の数と新規で入られた数を足して差し引いたものが空き 482 人でございます。未利用児童数の中にはご指摘の通り、みずからの意思で育休を延長されている方もいらっしゃいますので、その辺り、835 人の中の内訳につきましてはこれから待機児童数調査もございまして、その中で、きちっと精査して参りまして、本当に入園を希望されて叶わなかった方の数も含めまして、国の基準に沿いましてしっかり精査して参りたいと考えております。

D委員

申し込みの中で、私立の小規模保育事業所等で 203 名なのですが、実際新規は今 284 名になっています。要は申し込み数以上に新規が入れるというのは結局この私立保育所、認定こども園もしくは公立保育園、認定こども園から溢れたという言い方は適切かどうかわかりませんが、結構こっち側に配置転換されて、カウントが増えているという解釈でよろしいでしょうか。

事務局

希望施設につきましては第 1 希望から第 15 希望まで書く事が出来ますので、必ずしも第 1 希望での施設に入れなかった方につきましては、第 2、第 3 とそれぞれでご希望されている施設に入所されていくものでございます。あくまでも選考の結果、それぞれの施設類型ごとの結果をお示ししているというものでございます。

会長

他にございませぬでしょうか。無いようですので、次に参ります。次に報告案件(3)「令和 6 年度(2024 年度)留守家庭児童育成室及び放課後キッズスクエアの申請受付状況並びに待機児童数の見込みについて」の説明をお願いします。

事務局

(説明)

会長

説明が終わりました。質問意見等がありましたら、挙手をお願いします。

D委員

3月25日現在で8ヶ所で106人に対しまして、キッズスクエアが通年で105人ということは、ここで1人がこぼれていますけども、大体賄えているという形になっているのかどうかは1点と、前回お願いしたように民間委託のところだけ米印をつけていただいているのですけれども、民間委託が16園あるにもかかわらず16園中待機児童がゼロです。

それに対して、公立の20園に対して、9ヶ所で待機児童が出ています。どういうテクニックとか、何かの差なのか、どの様に分析されているのかをお聞きしたいと思います。

事務局

まず1点目の待機児童見込み、3月25日時点で106人になっておりまして、キッズスクエア通年利用105人ということですが、基本的には待機児童になった方につきましては、キッズスクエアの利用を希望される場合にキッズスクエアに行っていただきます。ですので、待機となりましたが、キッズスクエアを利用されない方もいらっしゃいます。キッズスクエアをはじめから申請される方について表の右端に書いております。

それらを踏まえまして、合計105人の方が通年利用という方なので、全体としては、待機となりましたが、キッズスクエアを利用されない方もいらっしゃいますので、あるいは逆にキッズスクエアだけを申請されるという方もいらっしゃいますので、そういった合計の数になっております。

あと民間委託されているところには待機児童が無く、直営では待機児童が8ヶ所で発生しているというところではございますが、やはりここにつきましては、待機児童の原因であります、指導員の欠員の状況が、民間委託しているところと、直営の育成室の違いであると考えておまして、直営のところではなかなか指導員が集まらないというところで、一つの解消策として民間委託を進めておりますので、そちらの民間委託しているところにつきましては、基本的には待機児童が発生しないというところではございます。

会長

よろしいでしょうか。他にございませぬか。

A委員

本当に勉強不足で申しわけないのですが、キッズスクエアとどう違うのでしょうか。

教えていただければと思います。

事務局

放課後キッズスクエアを始めた経緯としましては、育成室の方で待機児童が一定程度出るところが見込まれておりました。待機となった方には本当に家で留守番していただかないといけないという状況になりますので何とかそれを防ぎたいということで、同じ学校の中で、放課後に育成室ではないんですけど、例えば見守りだけでも安全に過ごせる居場所を設けられないかということで、キッズスクエアを開始しました。

育成室では資格を持った指導員が保育を行って、子供たちに、発達段階に応じて、育成支援をしておりますが、キッズスクエアの方につきましては、資格を持った職員を配置をすることができず、ただ、保育等の経験をお持ちの方に安全に見守って、放課後で過ごせる場所を提供しようということで、令和5年度から3年間、暫定的に実施しているというものでございます。

A委員

それは指導員の方の資格の問題だけであって、面積基準とはいかがでしょうか。

事務局

基本的には特に面積基準というところは明確に定めているものではございませんけれども、学校内のある部屋を学校からお借りをして、一定安全に過ごせる環境を整えた上で運用しているところでございます。幸いにも育成室の定員であります一教室定員区分で45人となっておりますが、キッズスクエアで40人を超えて運営しているところが今現在ございませんので、一定程度安全に過ごせる環境が整えられているものと考えております。

会長

他にございませんでしょうか。では他に質問ご意見等がありませんので、報告案件（1）から（3）の報告案件は終了させていただきます。

最後に報告案件（4）「その他について」を事務局からお願いします。

事務局

（次回の日程調整）

会長

それでは本日の審議会は、これで終了します。